

空き家を有効活用 しよう

①自分で使う場合は……

思い入れのある家を残すことができます。

気をつけること

・電気や水道などのライフラインの復旧確認や建物状態の確認が必要です。

②貸す場合は……

家賃収入が入ってきます。

気をつけること

- ・立地条件により借り手が見つかるまで苦勞する場合があります。
- ・修繕・リフォームする場合、原則、所有者の負担となります。
- ・民間不動産業者の他、空き家バンクを活用する方法があります。



空き家バンクとは

空き家バンクとは、自治体が空き家の登録を募り、利用を希望する人に物件情報を提供する制度です。

各自治体のホームページで、情報などを公開していますので、参考にしてください。

また、自治体を横断して簡単に検索できるよう「全国版空き家・空き地バンク」もあります。詳しくは二次元コードをご覧ください。



リフォームにお金をかけたくない場合は？

●DIY型賃貸

内装などの改修を賃借人におまかせする方法。

その分賃料を安くすることで、お互いのメリットになります。

どこまでリフォームするのか、どこまで現状回復させるかは明確にしておきましょう。

